



鹿屋市が管理する市道の総延長は約1,500kmあります。この距離は、鹿児島県から東京都までと同じ距離になります。これほど長い距離

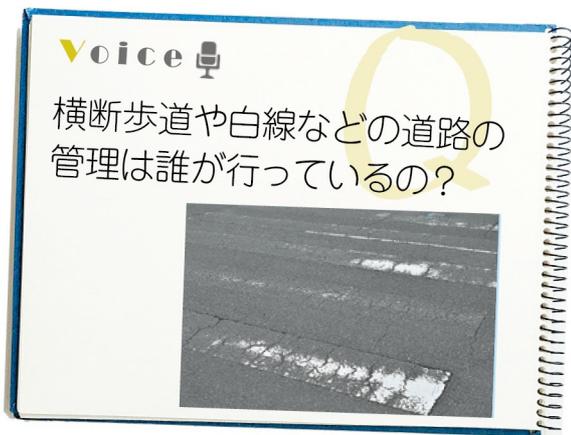
**国・県・市  
(道路管理者)の管理** 

- ▶道路中央のセンターライン
- ▶道路の路肩に引く白線
- ▶「交差点注意」「スピード落とせ」などの文字

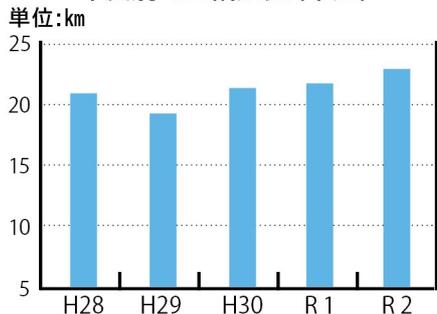
**県公安委員会  
(警察)の管理** 

- ▶横断歩道
- ▶停止線
- ▶追い越しなどを禁止する黄色のセンターライン

道路には、国道220号バイパスなど国土交通省が管理する国道、鹿屋吾平佐多線など鹿児島県が管理する県道、そして市が管理する市道などがあり、それぞれの行政機関で道路の白線等の管理を行っています。また、横断歩道や停止線などは、県公安委員会(警察)が管理しています。



センターライン等の  
年度別の整備延長(市道)



の市道を、パトロールを行いながら、日々維持管理しています。また、市では白線の整備について令和4年度から集中的に幹線道路や交通量の多い路線の整備を行う予定です。今後、国・県・警察などの関係機関と調整を図りながら計画的に整備していきます。

**グリーンベルト**



通学路に、車道と児童が歩くスペースをより分かりやすくするために設置された緑色のラインです。

毎年、学校関係者や教育委員会、道路管理者、警察等で通学路の合同点検を実施し、改善箇所の検討を行っています。